

個人情報ファイルの名称	学童保育システム	
行政機関等の名称	北秋田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童クラブの入所児童の管理等及び徴収機能附加収納のために利用する。	
記録項目	1. 世帯番号、2. 児童番号、3. 開始年月日、4. 学年、5. こどもコード、6. 保護者氏名、7. 保護者 1 電話 1、8. 郵便番号、9. 住所、10. 児童氏名、11. 児童仮名、12. 児童生年月日、13. 児童性別 CD、14. 学童施設名、15. 学童保育電話、16. 保育料、17. 保険料	
記録範囲	入所児童及びその保護者と兄弟姉妹	
記録情報の収集方法	入所児童の保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市健康福祉部こども課	
	(所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		